

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072100177		
法人名	有限会社 ひかり		
事業所名	グループホーム ひかりの里 (A棟・B棟)		
所在地	〒821-0012 福岡県嘉麻市上山田1094番地84号	0948-52-0101	
自己評価作成日	平成27年06月11日	評価結果確定日	平成27年08月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者一人一人のニーズに対応する為、QOLが満足できる物に近づけるように、四季折々の行事やレクリエーションに参加していただいています、又、一人一人の希望で散歩、買物、散髪等、をする為、スタッフの付き添い、ご家族や友人の方との連絡調整を行い、会う事ができる様に援助しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

嘉麻市郊外の自然に恵まれた環境の中に、木造平屋建てで2ユニット(定員18名)のグループホーム「ひかりの里」がある。広い駐車場から小鳥の声を聞きながら玄関に入り、リビングルームに行くと、利用者と職員の楽しそうな会話が聞こえ、明るい笑顔の一日が始まっている。平日に行う運営推進会議に、家族の参加が多く、家族同士の交流やホームとの信頼関係を築いている。また、嘉麻市の総合病院との往診体制と24時間緊急時の受診体制が確立し、利用者の健康管理は万全である。ホームの夏祭りには、たくさんの地域住民と家族が参加し、地域に開かれたグループホームとして、介護相談等の場になっている。また、地域の高齢化が進む中で、地域密着型グループホームとして、今後どのような社会貢献が出来るかを検討しているグループホーム「ひかりの里」である。
--

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年08月11日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32.33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症になっても地元で生活を続ける事ができる施設を目指して理念は出来ています。スタッフルームに理念を掲示し、実践に向けて努力しています。	開設時に皆で作った理念を、職員の休憩室と事務所に掲示し、常に目にする事で全職員が、ホームが目指す介護のあり方を理解している。職員は、理念に基づき、利用者の尊厳を守り、その方らしく、笑顔で生き生きとした暮らしが送れるよう支援している。	
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のの行事に積極的に参加し、ひかりの里での行事には地域の皆さんの参加を呼びかけていて、できるかぎりの交流を図っています。	利用者とは職員は、地域の一員として、地域の行事や活動に参加している。また、ホームで行う花火大会や親睦会等の行事に、家族や地域住民に声掛けし、交流の機会としている。獅子舞や盆踊りの踊り手が毎年来訪し、利用者の楽しみとなっている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の皆さんからの相談に積極的に対応していません。内容は認知症に限らず、福祉全般の相談にのっています。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度の運営推進会議の開催で多くの関係者が参加されていて、評価に関する報告をしてサービス向上の為に話し合いがなされています。	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、家族の参加が多く、家族同士の交流の場にもなっている。会議の中で、介護報酬改正についての説明や、消防署による救急救命講習会を行なう等、内容の充実に向けて工夫している。参加委員から出された意見は、出来るだけサービスの向上に活かしている。	
5	4	市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	事業所内で困難事案に遭遇して判断に困った時には市役所へ報告又は連絡をして、相談、助言をお願いしています。市役所関連の連絡会、研修等にも積極的に参加しています。	管理者は、行政窓口空き状況の報告を行い、月1回のケアマネージャー勉強会に参加して、情報交換を行い、連携を図っている。また、運営推進会議に、行政職員の参加があり、ホームの現状を伝えている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないように、身体拘束排除マニュアルに沿って日々の援助を行い取り組んでいます。	身体拘束廃止マニュアルを整備し、職員会議や勉強会の中で、職員は、身体拘束が利用者にとどのような影響を及ぼすかを理解し、拘束の具体的な事例について話し合い、「どんなことがあっても拘束はしない」を合言葉に、利用者が安心して暮らせる介護サービスの提供に取り組んでいる。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止の勉強会等に参加しています。高齢者虐待防止マニュアルもあり言葉等も含めて虐待防止に努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、研修等にも参加して学習しています、入居者の方や親族の方にも説明しています、今の所、希望される方はいらっしゃいません。	現在、制度を活用している利用者はいませんが、外部の研修会に参加し伝達研修を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでいる。利用者や家族が制度を必要とする時には、何時でも説明し、申請に向けて支援出来る体制を整えている。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書について入居、退去、改定の際には判り易い説明を心がけ、不安や疑問については理解、納得していただけるように説明しています。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者や家族から意見等を出し易い雰囲気作りに努め、その一環として、ご意見箱を玄関に設置しています、意見等がありましたら、苦情処理担当者、機関へ報告し対応できるようにしています。	利用者の意見や要望は、日々の関わりの中で把握に努めている。また、運営推進会議に、毎回多数の家族が参加し、他にも家族面会や行事参加の時等、家族の意見や要望を聴き取る機会が多い。出された意見や要望は、利用者の介護計画やホーム運営に反映している。玄関に意見箱を設置し、苦情受付窓口を明示し、安心して意見や要望が出せる環境を整えている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に一度、ミーティングを管理者が開催しているので、スタッフや管理者の意見交換等が行えています。	毎月10日に職員会議を開催している。職員が交代で、司会、書記を行い、議題はその月の司会が各職員に事前に聴き取りを行い決めている。この取り組みにより、ホームの課題についてそれぞれが常に意識して考える習慣が身についている。また、出された意見や提案は、ホームの運営、サービスの向上に反映している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はその時々状況に合わせて、勤務時間等の調整をしている、スタッフの職場環境に配慮し、職場の異動はなく、離職は最小限になっていて、利用者の環境変化による影響は少なくなっている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集、採用について、年齢や性別による制限はしていません、働く職員は一人一人の能力を發揮できるように職場の環境作りに十分配慮しています。	各ユニット毎にゆっくりと寛げる職員休憩室を完備し、交代で休憩時間を取り、リフレッシュして働ける環境を整えている。また、産休、育休制度を利用し、実際に制度を活用して復帰できる職場である。また、外部研修を交代で受講し、資格取得に向けても意欲的に取り組み、職員が向上心を持って働いている。職員間のチームワークも良く、離職はほとんどなく定着している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育、啓蒙活動について、勉強会等がある時には、積極的に参加を促し、人権に対する意識を高めるように取り組んでいる。	利用者の人権を尊重し、安心して暮らせる介護について、外部や内部の研修会で職員一人ひとりが理解している。特に、言葉遣いに注意し、利用者一人ひとりに合わせた対応を心掛け、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。また、法人理念に「人としての尊厳や自分史を損なうことなく」と謳い、常に理念を意識して支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	グループホーム協議会や嘉麻市の勉強会等に日常的に参加していて職員は少しずつですが、スキルアップしています。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	近隣の同業者と交流があり、情報交換等を行っている、勉強会などにも参加していて、サービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に事前訪問をして、情報を得ています、又、相談、見学等の希望はいつでも受け付けています、不安な事、要望等は随時、相談を受けて本人の不安解消に努めています。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に事前訪問をして、情報を得ています、又、相談、見学等の希望はいつでも受け付けています、不安な事、要望等は随時、相談を受けてご家族の不安解消に努めています。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に事前訪問をして、情報を得ています、又、サービス導入時に必要な支援を優先順位を見極め早急に把握し、他のサービス等も含めて対応に努めています。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者には出来る事はスタッフの援助のもと何でもしてもらい、得意な事は教えてもらったり、手伝ってもらえる事等、共に行動できる環境を大切にしている。		
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方と連絡を取り合って、出来るだけ利用者に顔を見せてもらえるように働きかけている、本人の為に協力して欲しい事などあれば、スタッフと共に行動してもらえるように、相談できる関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>家族の方には出来るだけ月に1回以上は来てもらえるように働きかけ、必要に応じて送迎などの援助も行っている、本人と馴染みの人とは継続して来てもらえるような対応を心がけている。</p>	<p>月に1度は必ず家族に訪問して頂けるように、出来るだけ支払いは振込みではなく、現金払いでお願いしている。運営推進会議やホームの行事に家族に声を掛けて参加してもらい、利用者と疎遠にならないように配慮している。また、知人、友人の面会を歓迎し、訪ね易い雰囲気作りを心掛け、また来て頂けるように声掛けし、馴染みの関係の継続に向けて支援している。</p>	
23		<p>利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>利用者どうしの関係を把握できるように努め、利用者どうしが支えあえる良好な関係作りの為の援助に努めている。</p>		
24		<p>関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている</p>	<p>サービス終了後も、関係をもっています、利用者や家族から相談を受けて、その状態が落ち着くまでは必要な支援をできる範囲で行っている。</p>		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	<p>思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>一人一人のニーズの把握に努め、自分の思いを表現できない方には、利用者本位の視点から支援している。</p>	<p>職員は、日常会話の中から利用者の思いや意向を聴き取り、アセスメントに記録し、職員全員で情報を共有している。意志を伝える事が難しい利用者には、過去のアセスメントを振り返り、家族やベテラン職員に相談しながら、利用者に寄り添い、話しかけ、その表情や仕草から、利用者の思いに近づく努力をしている。</p>	
26		<p>これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>一人一人のこれまでの生活や暮らし方を把握する為、本人、家族、関わりのある人等からの話しを聞いて情報を得る事に努める。</p>		
27		<p>暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている</p>	<p>個人のアセスメントにより3ヶ月又は心身の変化が見られた時に現状の把握に努めています。</p>		
28	13	<p>チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している</p>	<p>本人、家族、スタッフ等関係者の話し合いにより、課題を出して、その時々々の現状に即した、介護計画、モニタリングを作成しています。</p>	<p>面会や行事参加の時に家族と話し合い、意見や要望、心配事等を聴き取り、担当者会議の中で検討し、利用者本位の介護計画を作成している。また、モニタリングを毎月行い、実施状況や目標達成状況を定期的に確認し、利用者の状態変化に合わせ、介護計画の見直しをその都度行っている。</p>	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護日誌に個別の記録をしていて、申し送りにより情報の共有をしています、ケアの実践やプランの見直しに活用されています。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人のきめ細かなニーズに対応する為、事業所の枠を超えた援助、サービスを行っています。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等の活動で地域との交流を維持できています、これらの支援により本人のQOLは維持されています。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族とひかりの里との話し合いで係り付け医を決定し、適切な医療を受ける事ができる医療連携を実現しています。	入居前に利用者、家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と協力医療機関を選択して貰い、利用者の医療受診が適切に行われるように支援している。2週間毎往診の協力医療機関と、訪問看護師、介護職員が連携し、緊急時も合わせ、24時間安心の医療連携体制が整っている。また、入居前からのかかりつけ医を希望する利用者も何名かあり、ホーム職員が受診同行し、結果は家族に報告している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	スタッフの中に看護師がいるので、日常の健康管理等や日赤病院の訪問看護との医療連携はスムーズに行われてます、これにより個々の利用者は適切な支援を受けています。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	地域医療連携室や病棟ナースステーション、Drとのカンファレンス等との関係を常に維持して行く事により、情報交換や相談ができる信頼関係を築いています。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状の重度化、終末期などについて普段より本人、ご家族との話し合いを持つ事で一人一人の方針を確立しています、その方針に応じてチームでの援助を行っています。	契約時に利用者、家族に重度化や終末期について、ホームで出来る支援と出来ない支援について説明し、承諾を得ている。利用者の重度化に伴い、家族や主治医と段階的に話し合い、方針を確認、共有している。看取りは行っていないが、出来る限りホームで暮らせるよう協力医療機関と連携して取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご家族、地域の住民、スタッフなどで消防署の救命救急講習を年に一度は園にて受講しています。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、定期的に避難訓練を消防署へ連絡の上で行っています。	年2回避難訓練を行い、非常時の対応や利用者を安全に避難場所に誘導する方法の確認を行っている。また、消防署から講師を呼んで救急救命講習を受講し、飲料水やおやつ等の備蓄も行い、非常時に備えている。また、ホームの代表が消防団員であるため、日頃からの防災意識は高い。	
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日常のケアの中で、利用者一人一人のプライバシーを守りつつ、尊厳を傷つけないように対応しています。	職員は、利用者の尊厳を守るために、大きな声かけや、あからさまな介護にならないように注意している。入浴やトイレ誘導時には、利用者のプライドや羞恥心に配慮し、利用者のプライバシーを守るケアに取り組んでいる。普段の家のように、利用者が好きなように過ごせるよう、一人ひとりの人格を尊重した介護サービスに取り組んでいる。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を聞きだせるように、コミュニケーションを取り、信頼関係を築いている、自分の思いを表現できない方には、気持ちを汲み取れるように細かな観察を行い支援している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々の利用者の今までの生活リズムを大切に、入浴等の時間など細かなリズムがあるので、個々の利用者の希望を取り入れて、出来るだけ希望に添えるように援助している。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	一人一人、こだわりがある服装や化粧等が実現するように、行きつけの美容室や散髪屋を利用する等、洋服等の買物等に配慮して援助しています。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備等できる事を一緒にやり、食べ物の好き嫌いなどに対応して食事を楽しんでもらっている。	利用者の残存能力を活かして、食事の準備を手伝ってもらっている。昼食、夕食は、調理担当のベテラン職員が、利用者の好みに配慮しながら、旬の食材を採り入れ、家庭的な手料理を提供している。外出レクの帰りに外食して帰ってきたり、道の駅で弁当やソフトクリームを買って食べる等、食事を楽しむ事が出来るよう支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量をチェックして個々の利用者の状況を把握しています、摂取量に異常がある人には改善するように援助を行っている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアをしています、口腔ケアを拒否される方に対してはうがい等で対応しています、週に1度は訪問歯科の治療でも対応しています。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレで排泄するように援助していません、尿意、便意もわからなくなってきた方でも、時間をみて誘導するなどして、排泄の失敗を減らすように自立に向けた援助を行っています。	トイレで排泄を基本とし、職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら誘導し、自立に向けた排泄の支援に取り組んでいる。安易に紙オムツは使用せず、立位が何とか保てる方は、昼間は紙パンツでトイレ誘導している。また、利用者の表情や仕草から察知し、早めの声掛けを行い、失敗の少ない支援を行い、オムツ使用の軽減に繋げている。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況のチェックにより便秘の状況を把握し、便秘がちな利用者には予防の為、おやつに牛乳やヨーグルト等を摂取してもらったり、運動不足の方には散歩や歩行訓練等を促がしています。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個々の入居者の体調、気分などによりますが、基本的に利用者の方が希望された時を優先に入浴ができる様に援助しています。	基本は毎日入浴できるように準備し(正月3ヶ日を除いて)、毎日入浴される方もいる。利用者の体調や気分、入浴の順番に配慮し、利用者が入浴を楽しめるよう支援している。入浴を拒否される方には、時間を置いて声掛けしたり、職員が交替で声掛けする等、工夫しながら、無理強いせずに、入浴を楽しめるよう支援している。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	基本的にお部屋で休まれるのは自由にされています、また、個々の利用者の方の習慣、心身の状況等により適切に休息が取れるように援助しています。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬のファイルを作成して、いつでも確認できるようにしている、薬の変更などがあつた時は個人ノートや日誌に記録されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自分でできる事は楽しみながら行動できるように、洗濯物の片付け、食事の準備等をスタッフと一緒に楽しみながら行動できるように援助しています。		
51	21	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の希望と状況に応じて、その都度、散歩等の援助ができるように対応しています。	気候の良い時期は散歩に出かけたり、外にテーブルを出してお茶を飲む等、四季を五感で感じてもらい、利用者の気分転換に繋げている。また、定期的に外出レクを取り入れ、道の駅や大型ショッピングモールでの買い物や外食は、利用者の楽しみとなっている。家族の協力を得て、ドライブや花見等に出かけられるよう支援している。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金に関する能力が残っている方、持っていたいと希望される方などには、家族により小額の金銭が渡されています、スタッフの同行による買物の希望時や外出時などにお金を使われています。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に応じて電話や手紙の支援を行っています。		
54	22	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室以外の場所でも入居者にとって、みんなで楽しく過ごせる快適な空間となるように、日々環境改善に努力しています。	玄関を入ると、「ようこそひかりの里へ」と書かれたウエルカムボードで迎えられ、台所から漂う美味しそうな匂いと、リビングから聞こえる利用者や職員の笑い声から、温かな雰囲気を感じる事ができる。壁の飾り棚、照明等、細部までこだわった和の雰囲気の共用空間の中で、利用者一人ひとりを大切にされ、その人らしく居心地良く暮らしている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下のコーナーやリビングのコーナーなどに数人で過ごせるスペースを作り、利用者の気の合った者同士で楽しんで過ごされています。		
56	23	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の中は本人、家族の意向により、使い慣れた物や家族等の写真を置く事で身近な人がいつまでも記憶から消えないように対応しています。昔、使っていた家具等を据える事ですこしでも居心地の良い居室を再現できるようにしています。	居室には大きなクローゼットが備えられ、家族の協力を得て、身の回りの物を季節毎に入れ替えたり、整理したりしながら、居心地良く過ごせるよう配慮している。仏壇を持ち込まれている方は、毎朝、御飯とお水をあげて手を合わせる事を支援し、その人らしい暮らしを支えている。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人一人の自立能力維持の為、福祉用具を利用したり、採光を良くする等、生活空間を改善する事で安全な現状の生活維持ができています、残存能力の維持が出来る為の援助を行っています。		